

Higher Education Management and Policy: Volume 16 Issue 2

Summary in Japanese

高等教育管理政策 Vol.16 No.2

日本語要約

教育と研究：枠組みに関する諸問題

モーリス・コーガン
ブリュネル大学、英国

本稿は、高等教育における教育と研究の結び付きに影響を及ぼす政策及び規定の枠組みに関する諸問題について評価したものである。

研究と教育は本質的に繋がっているという想定は近年、大学の大幅な増加によって崩壊している。フンボルト・モデルの魅力には揺るぎないものがあるものの、英国においてはいつもそれが想定されていたわけではなく、他国の多くの大学にいたっては想定もされていない。

本稿では両者の結び付きに関する賛否両論が紹介・評価されている。賛成論は主に研究へのメリットによる。教育方面からの意見は一概にどちらとも言えない。賛否両論とも、大学を介して創造・仲介される知識の性質やそれに呼応する大学教師のアイデンティティや役割についての考え方が付随している。

研究から学問的探求へとコンセプトを拡大すれば、大学という形態による探求の範囲は応用研究や研究開発、奨学金まで含まれるようにすることができる。少数の大学教師しか伝統的な意味での研究に従事できないとしても、全ての大学教師は1つあるいは何らかの形態による学問的探求に従事すべきである。

教育と研究：結合観

メアリー・ヘンケル
ブリュネル大学、英国

本稿は、研究と教育の結合という考え方は今でも影響力を有しているのか、どのような意味が結合観に付与されているか、結合観は高等教育に関するどのようなコンセプトの中に位置づけられるのかを、当事者である大学教員と大学生の本問題に対する認識についての調査研究や最近の学問的分析を踏まえて探ったものである。

本稿によれば、結合観は今でも大学教員と多くの大学生にとって重要であり、学術的な意味での知識と高等教育が依然主流である世界にしっかりと根を下ろしている。調査した最近の論文等では、教育と研究の概念的な結び付きを強めつつも、その結び付きを体系的で再帰的な学習と探求を求める現代「知識社会」のニーズを中心に据えた議論に再配置することが試みられている。

情報通信技術：学習者に能力を付与し、 その視野を広げる手段

オリビエ・デバンデ/ユージェニア・カザマキ・オテルステン
欧州投資銀行¹

本稿は、伝統的な学習環境に挑戦し、その開発を推進しつつ、eラーニングなどの新たな教育ツールを導入している教育セクターにおける ICT の導入・開発に焦点を絞っている。本稿は、学習者に能力を付与し、その生涯学習の機会を開拓するツールとしての ICT を調査している。本稿は ICT 開発のモデルを定義し、基礎的スキル、ICT スキル、生涯学習スキルを獲得する 3 つの中核的な開発段階を特定している。さらに、労働・教育市場への ICT の影響や EU 域内の学校における ICT 開発の現状、この分野への投資を増やす必要性などについても取り上げている。本稿の結論は、興味深くも複雑な発展過程におけるすべての段階、すべての関係者をカバーする総合政策・戦略が作られ、このような投資がそうした政策・戦略に基づく混合的な学習アプローチの構築に向けられるのであれば、プラスの影響を得られる可能性があるとする示唆している。

¹ 欧州投資銀行 (EIB)。本稿の見解は筆者らのものであり、必ずしも欧州投資銀行の立場を反映していない。

欧州投資銀行の住所：European Investment Bank - 100, Boulevard Konrad Adenauer - L-2950 Luxembourg。Eメール：o.debande@eib.org

大学と医療の連携管理：国際経験からの教訓

スティーブン・デイビス／トム・スミス
アデンブルークス NHS 信託・ケンブリッジ大学、英国

各国の大学病院トップ間の対話によれば、大学と保健医療システムとの連携の中核的要素は各国とも著しく似通っている。今や共通課題の分析を越えて国際経験に依拠した成功戦略へと向かう動きに弾みがついている。本稿は、大学病院、保健医療システム、保健医療分野の専門学校・大学のトップらが一堂に会し、国際経験からの教訓と成功戦略の特定について論じた討議の結論を紹介したものである。この結論によれば、これらの機関は国の保健医療システムにおける独自の役割を明確化し、その基本的な価値観を伝達し、国家的・地域的コミュニティとの社会契約を再定義しなければならない。

高等教育における制度的対応：改革へのアジェンダ

ウィリアム・G・ティアニー
南カリフォルニア大学、米国

筆者は過去数年間に、オーストラリアの大学の教員、管理者その他の関係者に対し、それぞれが高等教育が直面していると考えられる問題や課題についてインタビューを 126 回、フォーカスグループ（対象集団に属する少人数のグループ）からの聴き取り調査を 4 回、実施した。インタビューではオーストラリアの高等教育の将来について懸念と悲観的な見方が広がっていた。インタビュー対象者の約 4 分の 3 は、現在の高等教育制度は 10 年前より悪化しているか、全く改善していないと回答した。10 年後の高等教育制度についても、さらに悪化していることはないとしても、改善している見込みはほとんどないとする回答がやはり 4 分の 3 を占めていた。筆者は本稿で、自身が改革への制度的障害と見なすものについて述べ、これらの障害を克服し、改革を実施するための提言を行っている。

インセンティブとアカウントビリティ：カナダのケース

ミシェル・ゴティエ
カナダ大学協会（AUCC）、カナダ

1997年以降、カナダ連邦政府は国内の大学の研究助成金を大幅に増やす各種インセンティブを導入している。助成金の提供はカナダの各大学から歓迎されているが、これに伴って大学が助成金を受けるための新たな適格要件を定めるアカウントビリティも重視されてきている。研究とイノベーションは連邦財政の中心的で重要な支出項目となっているため、公的なアカウントビリティと安全性への懸念から、カナダの大学はますます強力な公的監視下に置かれるようになっている。

新たな助成金プログラムは、より戦略的な中枢的調整を必要とすることが多いため、大学の教員ばかりでなく、事務方による助成金申請の正当化も必要とされている。大学に対しては、増える一方の連邦政府による指針や規制を遵守していることを証明することも期待されている。

研究への投資と資金助成の種類が増えるにつれ、アカウントビリティ確保への連邦政府の要求も増えている。これに加えて、カナダの大学は州の管轄下に置かれているため、州レベルでもアカウントビリティ確保を要求されているという状況もある。連邦レベル、州レベルの様々なアカウントビリティを確保するため、大学は利害関係者管理プロセスと新規助成金申請・受領の正当化にさらなる時間と資源を充当しなければならなくなっている。本稿は、こうした連邦レベル、州レベルの要件による累積的影響について探るとともに、カナダの大学が公的資金利用に関するアカウントビリティへの高まる期待にどのように対処しているのかについて考察している。

高等教育における学生満足度：トルコのケース

セイハン・アルデミア／ヤプラク・ギュルカン
ドクズエイリュル大学、トルコ

本稿の目的は、母校への大学生の満足度とそれを左右する要因を見極めることにある。まず、満足という概念について定義される。次に、大学生の満足度を左右する各要因の関係を示す概念的枠組みが提示される。さらに、筆者らが概念的枠組みの範囲内で予想される関係を検証するために行ったアンケート調査の結果とその影響が示され、それについて論じられる。また、この調査の限界についても触れる。調査結果によれば、少なくとも一部のトルコの大学生にとっては、教育、教員、教科書の質、そして女性であること、大学入学前に情報を提供されることが満足感を左右する重要な要因と見なすことができる。

© OECD 2004

This summary is not an official OECD translation.

Reproduction of this summary is allowed provided the OECD copyright and the title of the original publication are mentioned.

多言語版要約は、英語とフランス語で発表された **OECD** 出版物の抄録を翻訳したものです。 www.oecd.org/bookshop/ から無料で入手できます。

お問い合わせは OECD 広報局権利・翻訳部にお願いいたします。

rights@oecd.org

Fax: +33 (0)1 45 24 13 91

OECD Rights and Translation unit (PAC)
2 rue André-Pascal
75116 Paris
France

ウェブサイト www.oecd.org/rights/

